

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和5年度天ヶ瀬第一高架橋の橋梁補修工事
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大分河川国道事務所長 河崎 拓実 大分市西大道1丁目1番71号
契約締結日	令和 5年 4月 3日
契約の相手方の氏名及び住所	九州旅客鉄道(株)代表取締役社長 古宮 洋二
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥29,352,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥0-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 件名 : 天ヶ瀬第一高架橋の橋梁補修工事
2. 業務場所 : 大分県日田市天瀬町大字桜竹地先
3. 契約の相手方 : 九州旅客鉄道株式会社
福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号
4. 随意契約適用法令 : 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本工事は、国道210号「天ヶ瀬第一高架橋」の老朽化に伴う補修工事を行うものである。

2) 当該業務の内容

本工事は、国道210号「天ヶ瀬第一高架橋」について、支承本体の腐食に伴う補修（支承取替・支承防錆）、沓座モルタルの欠損に伴うモルタル打換え、主桁の腐食に伴う鋼板あて板等の補修を行うものである。

JR線路に架かる跨線橋の補修工事を行う際には、施工時期や施工方法及び安全対策等についてJRとの調整が必要である。

3) 随意契約に付する理由

本工事の実施にあたっては、JR管理区域内において軌道上での工事が必要となるため、鉄道運行に支障を及ぼしてはならず、常に安全かつ正確な施工が求められる。

このため、万が一軌道に対し、何らかの変状等をきたした場合、若しくは事故等が発生した場合に、緊急かつ特別な措置を講ずる必要がある。また、夜間施工時には、き電停止を行う等、運行管理上の措置と密接な連携をとりながらの工事が要求される。更に、安全保安上の各種対策等を総合的に講ずる必要がある。

以上のことから、本工事を的確で円滑に履行するためには、軌道を所管し責任を有する当該軌道及び列車管理者の九州旅客鉄道株式会社が唯一の契約相手と判断する。

このため本工事は、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条4第3号により九州旅客鉄道株式会社と随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)

道路管理第二課長